もっと素敵な伝え方を。

株式会社Jストリーム

証券コード：4308

当社株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応及び株主総会会場へのご来場については2ページに記載しておりますので必ずご確認ください。

第24期　定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2021年６月24日（木曜日）午前10時
受付開始：午前９時

開催場所　東京都港区浜松町二丁目３番１号
日本生命浜松町クレアタワー ５F
浜松町コンベンションホール メインホールA

議　　案　第１号議案　第24期剰余金処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件

株式会社Jストリーム

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より当社の経営にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申しあげます。

第24期は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い社会全体が激変した期となり、その中で当社としてインターネット動画の活用法、価値を追求し、特に企業によるコミュニケーションにおいて大きな役割を果たした期となりました。

人が相対してのコミュニケーションが制限された中、当社は主力サービスでありますライブ配信、動画配信プラットフォームJ-Stream Equipmedia や 、増大するネットワーク負荷への対応策であるCDN（コンテンツデリバリーネットワーク） サービス J-Stream CDNext等の販売拡大に邁進しました。特にデジタルトランスフォーメーションの動きが急拡大した医薬業界や、ウェブセミナーによる販売促進活動、株主総会を含めた各種会議や情報発信を求められた企業に対し、安定したプラットフォームとグループの人員の能力、ノウハウ、制作スキル等を集約し、積極施策を採りました。企業集団としては、第23期に子会社化したビッグエムズワイの主要外注先であったアズーリ社を買収することを通じ、制作能力の向上とともに内製化促進による利益率の改善も推進しました。こうしたM&A資金を中心とした資金需要を勘案し、下期には新株予約権を利用した資金調達を実施させていただきました。改めてお礼申しあげます。

こうした活動が奏功し、業績は期を通じて順調に推移し、大幅な増収増益を果たすことができました。

期末配当金につきましては、利益水準と資金需要を鑑み、１株当たり13円00銭とする旨、本定時株主総会にご提示することといたしました。配当については、当期においても引き続き前向きに検討してまいります。

第25期につきましては、依然感染症の先行きに伴う不確実性はありますが、動画によるコミュニケーションで成果を挙げる流れは不可逆的に増大していくと考えており、これらの需要を捉え、一層の成長を果たす所存でございます。

株主の皆様におかれましては、これからも変わらぬご理解とご厚情、そして一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげます。

代表取締役社長　**石松　俊雄**



目次

第24期定時株主総会招集ご通知・・・　3

（添付書類）

事業報告・・・・・・・・・・・・・・・　6

連結計算書類・・・・・・・・・・・・・　33

計算書類・・・・・・・・・・・・・・・　36

監査報告書・・・・・・・・・・・・・・　39

株主総会参考書類・・・・・・・・・・・　45

【当社株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について】

新型コロナウイルス感染症等への感染リスクを可能な限り低くするため、当社株主総会におきまして、以下のとおり運営しますので株主の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

●株主総会へのご出席について

・本年の株主総会の総会当日はご来場を見合わせ、可能な限り、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を事前行使いただくことを強くご推奨申しあげます。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催日当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、**ご来場を希望される場合には、事前申込みが必要となります。**

事前申し込みの定員につきましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるためご来場可能な株主様を**最大20名**といたします。**申込者多数の場合は抽選となりますので、予めご了承ください。**

①ご来場の申込方法

当社指定の登録サイトより、同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」と「氏名」「メールアドレス」をご入力のうえ、お申込みください。

結果につきましては、抽選結果に関わらず、6月18日頃を目途にメールにてご連絡いたします。

登録受付期間　2021年6月9日（水曜日）午後0時から2021年6月16日（水曜日）午後6時まで

登録サイト　https://krs.bz/jstream24/m?f=1

②来場時の注意事項

・事前申込みのうえ当選された方以外は、ご来場されても総会会場に入場できませんのでご注意ください。

・ご来場の際は議決権行使書用紙と、事前申込みの当選が確認できるもの（当選メール画面や、当選メールのプリントアウト等）を忘れずにお持ちください。

・ご来場いただいた株主様へのお土産のご用意はございません。

・ご来場の際はマスクを必ずご着用ください。ご着用頂けない場合には、入場をお断りまたはご退出いただきますので、ご了承ください。

・会場入口で検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱がある場合は、入場をお断りいたします。

●バーチャル株主総会（参加型）

・株主総会に来場いただかなくても、パソコンやスマートフォン等を用いて遠隔地からでも株主総会の模様をライブ中継でご覧いただける株主総会ライブ中継を行います。このライブ中継の視聴（ウェブ参加）をご推奨申しあげます。なお、ウェブ参加の場合、会社法上の出席に該当しないため、当日の議決権行使や質問はできません。議決権行使は事前に行使してご参加ください。

●株主懇談会の中止について

・株主総会終了後に開催しておりました、株主懇談会ですが、感染予防のため中止とさせていただきます。

なお、総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、新たな措置を講じるなど株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

当社ホームページ　https://www.stream.co.jp/investor/

株主の皆様へ

証券コード 4308
2021年6月8日

東京都港区芝二丁目5番6号
株式会社Jストリーム
代表取締役社長 石松俊雄

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。
**　なお、感染拡大防止の観点から、インターネットの電磁的方法、または同封の「議決権行使書」の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月23日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1 日時	**2021年6月24日（木曜日）午前10時**
2 場所	東京都港区浜松町二丁目3番1号 日本生命浜松町クレアタワー 5F **浜松町コンベンションホール　メインホールA**
3 目的事項	報告事項　1．第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項　第1号議案　第24期剰余金処分の件 第2号議案　監査役1名選任の件

以　上

◎株主総会の模様につきましては、ライブ中継によりご覧いただけます。ライブ中継では、議決権を行使いただくことはできませんのでご理解と・ご協力のほどよろしくお願いします。また、議決権につきましては、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を事前行使いただくことをご推奨申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、下記当社ホームページに掲載しており、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、報告事項に関する本添付書類には記載しておりません。
　なお、両注記表は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または下記当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。
◎新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には当社ホームページにてお知らせいたします。
　当社ホームページ　　https://www.stream.co.jp/investor/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
（事前申込が必要です。）

日　時

2021年６月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年６月23日（水曜日）
午後６時30分到着分まで

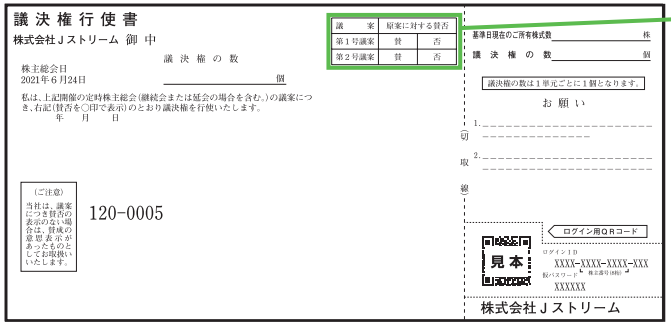
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年６月23日（水曜日）
午後６時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内


議 決 権 行 使 書
株式会社Ｊストリーム 御 中
議 決 権 の 数
株主総会日
2021年６月24日
個
私は、上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む。）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
年　月　日
議案 / 原案に対する賛否
第１号議案 賛 否
第２号議案 賛 否
（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
120-0005
基準日現在のご所有株式数　株
議 決 権 の 数　個
議決権の数は１単元ごとに１個となります。
お 願 い
1.
2.
切取線
ログイン用ＱＲコード
見本
ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
仮パスワード（株主番号下6桁）
XXXXXX
株式会社Ｊストリーム

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号および第2号議案

- 賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 反対する場合　≫　「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

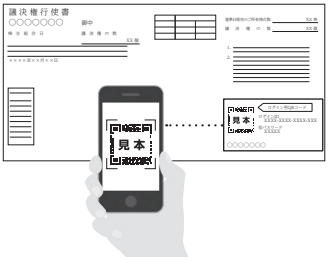
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

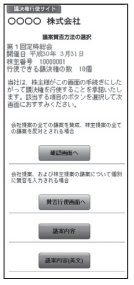
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



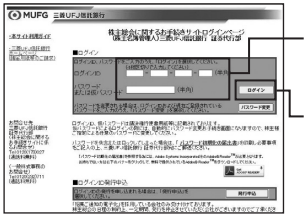
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

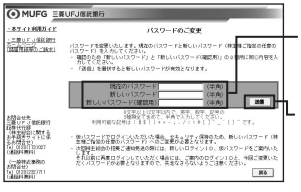
議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3　新しいパスワードを登録する。



4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

添付書類

事業報告 （2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の流行対策としての経済活動制限やそれに伴う社会不安、米国の政局不安、米中対立等の影響から不確実性が高い状況が続きました。

インターネット業界においては、感染症拡大防止のため在宅時間が増加したことによりいわゆる「巣ごもり需要」に伴うネット動画視聴の増加や、リアルイベントの代替・補填としてのオンライン配信、ネット通販市場の拡大等が注目されました。また企業にとって感染症対策を進めつつの事業展開は必須となり、テレワークの推進や各種の情報共有、販売促進、研修、面談、会議等のオンライン化など、アフター／ウィズコロナの企業活動の模索が続いています。

こうした環境の下、当社グループは動画ソリューション事業において、需要が急増した各種イベントのインターネットライブ配信や、社内情報共有・教育等のオンデマンド動画配信ニーズに対応し、主力サービスである「ライブ中継サービス」や「J-Stream Equipmedia」を中心に、旺盛な需要への対応体制を整備しつつ提供を進めました。同時に、オンラインやリアルイベントの開催に関連する各種サービスを提供する企業との協業・連携を進め、共同して市場開拓を図るとともに、顧客企業の多様な利用シーンとニーズに応える、より高品質なサービス提供を行える体制整備を進めました。また、政府・民間による情報通信業界の将来に向けた研究開発、課題・対応策検討にかかる取り組みにも積極的に参加いたしました。

今後の成長を支えるため、2020年10月16日に大和証券株式会社を割当先とする第１回新株予約権（第三者割当て）を発行いたしました。第３四半期連結累計期間において、自己株式の約３分の１に相当する800,000株を充当し、11月の行使終了までに3,426百万円を調達いたしました。当社グループでのサービス開発に留まらず、ビッグデータ解析や、様々な機能に特化したＳａａＳ（Software as a Service）提供事業者との提携や、技術者を中心とした人的リソースの確保などを目的としたM＆A・資本業務提携を意図した資金調達及び資本増強と位置付けております。

なお、当社では社員への感染症対策やスムーズなテレワークの推進等、社員の健康管理や職務環境の維持改善に向けた取り組みを引き続き行っております。テレワークに適し、感染症の対策をしやすい形態に本社オフィスを改装し、常時７割以上の社員が在宅勤務する体制を整備したほか、社内での各種感染防止対策を随時強化、実施してまいります。

販売面においては、戦略市場を医薬業界のＥＶＣ（Enterprise Video Communication）領域、金融及びその他の業種のＥＶＣ領域、そして放送業界を中心としたＯＴＴ（Over The Top）領域と３区分して営業活動を実施しておりますが、いずれの領域においても堅調な推移となりました。

ＥＶＣ領域（医薬）においては、従来からＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進していた業界であったことに加え、感染症対策の観点からＭＲによる訪問、販売促進活動に制限があることも影響し、ＷＥＢ講演会用途のライブ配信売上が、多くの顧客において大幅に増加いたしました。更に関連するＷＥＢ制作、映像制作についても堅調に推移した結果、前年同期の二倍を超える売上となり大きく伸長しました。完全子会社である株式会社ビッグエムズワイのｅ-ディテール向けＣＲＭコンテンツ制作とライブ配信売上も順調に推移いたしました。また同社は制作外注先であったアズーリ株式会社を2020年11月末に株式譲渡により子会社化し、2021年１月１日をもって吸収合併し、制作能力を強化するとともに収益力を向上させました。

金融その他業種のＥＶＣ領域においては、医薬業界と同様に、販売促進のためのウェブセミナーの実施が普及したほか、業界を問わず動画による情報共有、教育等に関するニーズが高まったことが「J-Stream Equipmedia」の売上増につながりました。特に学習塾等による利用が大きく伸長しました。これに加え、関連省庁も含めて数年来議論されてきた「バーチャル株主総会」に関するニーズが感染症対策もあって顕在化し、ライブ配信売上を中心に大きな売上増加要因となりました。また、2020年４、５月の緊急事態宣言下においては案件進行に滞りがあったＷＥＢ制作、映像制作についても、ＷＥＢによる商談等の仕組みや体制が整った夏以降は進展が見られ、売上が増加いたしました。

ＯＴＴ領域においては、放送業界において五輪の延期に伴う需要の低減要因がありましたが、秋口において大口のシステム開発を得られました。サイト運用や関連するＷＥＢ制作業務、配信ネットワーク売上は堅調に推移し、前年同期を上回る水準となりました。

費用面においては、ライブ配信案件の急増や株式会社ビッグエムズワイの子会社化の影響から外注費が増加しましたが、開発費用負担が相対的に少なく利益率の高い「J-Stream Equipmedia」の売上増加や、専門性や付加価値の高い医薬系ライブ配信・制作受注が増加したこと、アズーリ株式会社の子会社化に伴う外注比率の低減等により、売上総利益率は前年比6.9ポイント改善いたしました。販売費及び一般管理費については、連結子会社の増加のほか、社内システム開発のための業務委託手数料や、業容拡大のための求人費の支出により増加いたしました。

また、コロナ環境下での新しい働き方に対応するためのオフィス合理化、生産性向上のための投資に加え、特に第４四半期連結会計期間においては、人材採用に貢献するサイト・システム開発や広告出稿等も積極的に実施いたしましたが、通期では売上対比、費用の伸びは抑制できました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高12,970百万円（前期比53.6%増）、連結営業利益2,342百万円（前期比328.2%増）、連結経常利益2,350百万円（前期比318.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,548百万円（前期比521.4%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当社プラットフォーム関連設備等の増設等　585百万円

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

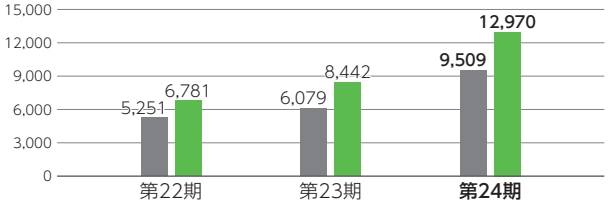
当連結会計年度において、2020年９月30日開催の当社取締役会決議により、第１回新株予約権（第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権）の行使に伴う自己株式の処分による払い込みを受け、3,426百万円の資金調達を行いました。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

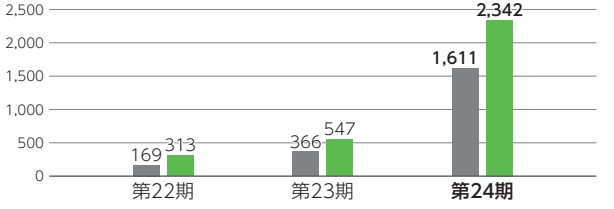
企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第21期 2018年３月期	第22期 2019年３月期	第23期 2020年３月期	**第24期（当連結会計年度） 2021年３月期**
売上高 (千円)	6,101,614	6,781,108	8,442,596	**12,970,352**
経常利益 (千円)	368,252	319,107	562,011	**2,350,026**
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	287,783	195,576	249,220	**1,548,673**
１株当たり当期純利益	24円74銭	16円81銭	21円42銭	**129円47銭**
総資産 (千円)	4,773,571	5,040,438	5,886,226	**11,830,348**
純資産 (千円)	3,901,788	4,027,680	4,189,446	**9,159,327**

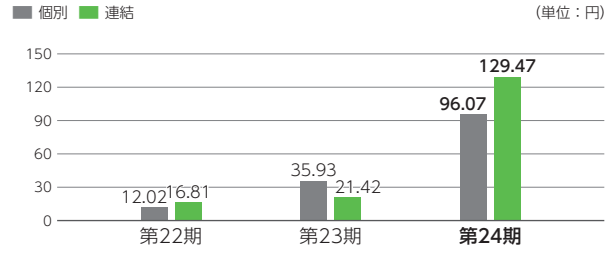
売上高



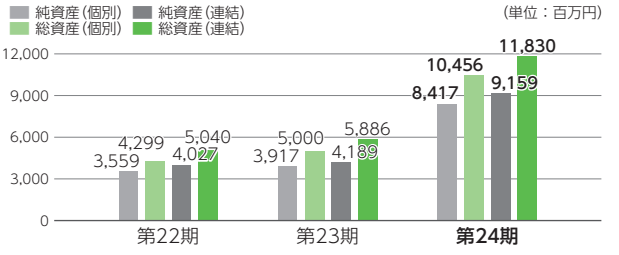
営業利益



１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益



純資産・総資産



(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の流行以降、インターネットを通じた動画によるコミュニケーションの利用はビジネス用途、エンターテインメント用途双方において増加傾向にあります。この変化は、数年かかって進展するはずであったものが急速に進み、新しいステージに入ったものと認識しております。今後期待される５Ｇ環境の普及は、こうした状況を更に加速すると同時に、新たな利用法、ビジネスの糸口になると考えられます。

当社グループでは、安定した需要と成長が見込める医薬関連企業へのマーケティングを中心としたサービス提供、その他ビジネス全般における動画コミュニケーション（ＥＶＣ：Enterprise Video Communication）に向けた動画ソリューションの開発・提供、今後拡大が見込まれる放送同時配信関連市場や各種の番組を配信する放送局・メディア企業に向けた配信基盤やソリューションの提供の３つを軸として市場認識をしており、各領域において業容の拡大に努めてまいります。

医薬関連企業に向けては、大きな需要のあるＷＥＢ講演会領域のライブ配信受託体制の強化に加えて、企業グループとしてプロモーション領域、コンテンツ制作体制を強化し、デジタルマーケティングを総合的に支援できる体制を整えて新たな需要の開拓を図ります。

その他ビジネス全般における動画コミュニケーションについては、企業の販売・営業、マーケティング、業務プロセス、組織、会計、社員教育等すべてのシーンにおいてＩＣＴ化が進行し、動画の利用される場面が拡大していることに対応し、「J-Stream Equipmedia」を中心としてソリューションを展開いたします。低遅延、双方向性等のニーズに応えるほか、動画配信だけでは解決できない顧客課題に対応するために、有力なＳａａＳ（Software as a Service）、各種サービスプラットフォームとの連携を強化して課題解決の実績を積み重ね、受注の拡大を図ります。

放送局・メディア企業に向けては、放送業界が展開する放送同時配信サービスに求められる、大規模配信やタイムラグのない超低遅延配信、広告配信、番組編成処理機能等、各種の機能要請に応えるサービス開発を進め、拡大する市場におけるプレゼンスの向上を図ります。実績の積み重ねを通じ顧客との関係を強化し、受注の拡大に繋げるほか、ＥＶＣ向けの利用が主であった「J-Stream Equipmedia」をコンテンツビジネスでの利用に適した形でも展開し、より簡便にコンテンツ配信ビジネスの展開を支援いたします。

2022年３月期についてはこれら基本戦略の下で経営を進めてまいります。昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ワクチンの普及や流行の沈静化によって当社の事業領域における需要が減退するのではないかという懸念が存在します。感染症の動向によって、リアルイベントのライブ配信需要等を中心に需要が変動する可能性はありますが、現時点では影響は大きくないものと判断しております。当社グループにおいては、感染症流行後の各社によるＤＸへの取り組みは、人の往来によるコストの削減も含め、相応の成果を挙げ、不可逆の動きになっていると認識しており、首尾よく感染症が収束した後も需要は堅調に推移するものと判断しています。

投資、支出面においては、更にスピードを増してニーズに対応するとともに、需要の拡大に応える案件対応能力、開発能力、バックオフィス能力等、企業体制をより充実させていくことが重要な課題であると認識しております。こうした方面への投資を効率的に行うと同時に、Ｍ＆Ａの実行を通じた事業領域の強化、拡大の機会を積極的に追求いたします。

以上の状況を踏まえ、引き続き動画を利用したコミュニケーションの活発化に貢献し、コーポレートメッセージである「もっと素敵な伝え方を。」の体現を追求していきます。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

①インターネットを利用した画像データ・音声データの提供サービス
②インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する業務の受託
③テレビ番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作及び販売
④コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発・販売
⑤インターネットを利用した各種情報提供サービス
⑥インターネットに関する技術指導・コンサルテーション
⑦広告代理店業

(7) 主要な事業所（2021年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都港区芝二丁目５番６号
西日本営業所	大阪府大阪市北区堂島二丁目４番27号

② 主要な子会社の事業所（2021年３月31日現在）

名称	所在地
クロスコ株式会社	東京都港区六本木七丁目18番23号
株式会社ＣＯ３	東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社Ｊクリエイティブワークス	東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社イノコス	東京都中央区日本橋本町四丁目14番７号
株式会社ビッグエムズワイ	東京都文京区本郷一丁目７番12号

(8) 企業集団の従業員の状況（2021年３月31日現在）

従業員数	前期末比較増減
594名	144名増

（注）連結子会社である株式会社ビッグエムズワイが2020年11月26日付けでアズーリ株式会社の全株式を取得し、同社を子会社としたことにより従業員数が増加しております。（アズーリ株式会社は2021年１月１日付けで親会社である株式会社ビックエムズワイに吸収合併されています。）

(9) 主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

（10）重要な親会社及び子会社の状況（2021年３月31日現在）

①　親会社との関係

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、当社の議決権の50.4％を所有しており、役員の兼務の関係があります。

②　親会社等との間の取引に関する事項（2021年３月31日現在）

当社は、親会社との間で営業上の取引関係があります。

当社は、親会社との取引に関し、市場実勢価格や市場金利等を勘案し取引条件等を決定しており、適正性が担保されていると考えております。また、当社事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。当社取締役会を中心とした独自の経営判断で経営及び事業上の意思決定を行っており、親会社からの独立性が確保されているものと考えております。

③　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
クロスコ株式会社	100百万円	74.9%	マーケティングプロモーション事業、映像事業
株式会社ＣＯ３	90百万円	55.6%	インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する事務の受託及び代行
株式会社Ｊクリエイティブワークス	39百万円	100.0%	インターネットを利用した映像・音声データの企画、制作、販売
株式会社イノコス	33百万円	90.0%	デジタル放送機器の輸入・開発・販売 マルチスクリーン向け映像配信プラットフォームの提供
株式会社ビッグエムズワイ	10百万円	100.0%	映像制作、ＷＥＢ制作、インターネットライブ配信、収録スタジオ提供、各種システム開発

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　55,000,000株

(2) 発行済株式の総数　14,028,700株

(3) 株主数　9,236名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トランス・コスモス株式会社	6,256,200株	50.4%
KDDI株式会社	1,522,800	12.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	311,800	2.5
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	273,000	2.2
BBH FOR UMB BANK, NATIONAL ASSOCIATION-OBERWEIS INT OPP INSTITUTION FD	142,300	1.1
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	127,800	1.0
野村證券株式会社	66,600	0.5
住友生命保険相互会社	57,500	0.5
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	53,900	0.4
Jストリーム従業員持株会	41,500	0.3

(注) 1．当社は、自己株式を1,595,531株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

2020年９月30日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	8,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式800,000株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の発行価額	新株予約権1個当たり864円
新株予約権の払込期日	2020年10月16日
新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 3,590円 上限行使価額はありません。 下限行使価額は2,513円（別紙発行要項第13項による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。） 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正されます。ただし、修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
新株予約権の行使期間	自　2020年10月19日　至　2022年10月19日
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当予定先	大和証券株式会社

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	白石　清	トランス・コスモス株式会社　取締役　上席常務執行役員兼ＣＴＯ
代表取締役社長	石松俊雄	－
取締役副社長	三山　悟	株式会社ＣＯ３　代表取締役社長
取締役	石井健太郎	ＫＤＤＩ株式会社　ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部　事業企画部長 株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス　取締役 株式会社日本緊急通報サービス　取締役 株式会社クロスリング　取締役
取締役	宮野　隆	株式会社エージェント・スミス　取締役会長 サービス＆セキュリティ株式会社　取締役副社長 株式会社ネットサービス・ソリューションズ取締役会長
取締役	大下　亮	さいたま家庭裁判所　家事調停委員
常勤監査役	保住博史	－
監査役	諏訪原　敦彦	トランス・コスモス株式会社　理事　本社管理総括国内関係会社経営管理本部長 応用技術株式会社　取締役
監査役	志井隆男	ＫＤＤＩ株式会社　リスクマネジメント本部監査部 マネージャー 株式会社ＡＲＩＳＥ ａｎａｌｙｔｉｃｓ　監査役 株式会社ナターシャ　監査役 ＫＤＤＩ Ｄｉｇｉｔａｌ Ｌｉｆｅ株式会社　監査役
監査役	恩田　学	株式会社ＧＴＭ総研　常務取締役 株式会社ＧＴＭコンサルティング　代表取締役社長 ＧＴＭ税理士法人　代表社員 応用技術株式会社　社外取締役（監査等委員）

（注）1．取締役　石井健太郎、宮野　隆、大下　亮の各氏は、社外取締役であります。
2．監査役　志井隆男、恩田　学の両氏は、社外監査役であります。
3．当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役宮野　隆、大下　亮及び社外監査役恩田　学の各氏を独立役員として届け出ております。
なお、宮野　隆氏が社外取締役を務める株式会社エージェント・スミス、サービス&セキュリティ株式会社、株式会社ネットサービス・ソリューションズと当社とは取引関係はありません。
4．取締役大下　亮氏は、長年、生命保険業界に携わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等行っております。
5．監査役諏訪原敦彦氏は、税理士資格を有しており、またトランス・コスモス株式会社の本社管理総括国内関係会社経営管理本部長として上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．監査役志井隆男氏は、ＫＤＤＩ株式会社のリスクマネジメント本部監査部マネージャーとして上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
7．監査役恩田　学氏は、株式会社ＧＴＭ総研の取締役、ＧＴＭコンサルティングの代表取締役としての経営経験等及び税理士としての専門的知識から、経営及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8．2020年６月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役
監査役　　笹川大介
9．2020年６月24日開催の定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役
取締役　　大下　亮
監査役　　志井隆男

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a．役員報酬制度の基本的な考え方

当社は2021年２月25日に開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬について、基本報酬の報酬テーブルを策定するとともに、一部業績連動報酬を導入いたしました。

業績連動報酬の業績指標としては当社の中期経営戦略で掲げた財務目標を選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にできると判断したためです。

これにより、(a)取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、(b)社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。

当社の役員報酬の限度額は、2000年６月21日開催の定時株主総会（2000年７月４日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額２億円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である取締役12名であります。

また、監査役分は年額7,500万円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である監査役５名であります。

b．役員報酬体系

(a) 取締役（社外取締役を除く）

ⅰ．基本報酬

固定基本報酬、代表権加算、役位役割加算で構成され、報酬テーブルに基づき支給額が決定されます。

ⅱ．業績連動報酬

業績連動報酬は、連結営業利益の達成率に応じて支給額が変動いたします。

(b) 社外取締役及び監査役

その役割と独立性の観点から固定報酬としております。

c. 役員報酬の審議・決定プロセス

(a) 取締役の報酬額の決定プロセスについて、2022年３月期より、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長石松俊雄が、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、かつ上記「b.役員報酬体系」に沿ったうえで、個別報酬案を作成し、その客観性、独立性を高めるため独立社外取締役２名との協議を経て、決定いたします。
なお、当社取締役会がこの権限を委任した理由といたしまして、当該決定プロセスは、当社全体の業績を俯瞰しつつ、独立性のある社外役員の目線も取り入れ、適正な評価ができるものと判断したためです。

(b) なお、当事業年度においても、上記「b.役員報酬体系」を除き、前記(a)と同様の決定プロセスで、決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で各監査役の業務範囲等を勘案し、監査役会において承認を得て決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数（名）	支給額（千円）
取締役 (うち、社外取締役)	4 (2)	49,642 (7,500)
監査役 (うち、社外監査役)	2 (1)	13,600 (3,600)
合計 (うち、社外役員)	6 (3)	63,242 (11,000)

(注) 1．役員報酬の限度額は、2000年６月21日開催の定時株主総会（2000年７月４日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額２億円以内、監査役分は年額7,500万円以内であります。
2．当事業年度に在任した取締役６名のうち２名及び監査役５名のうち３名は無報酬であります。
3．当事業年度第2四半期までの当社業績が著しく事業計画を上回ったため、2020年11月26日付当社取締役会の承認の下、当社は常勤取締役２名に対し賞与として4,778千円を支給しました。上記支給額には、この賞与額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職等に関する事項（2021年３月31日現在）

区分	氏名	兼職先会社名等	兼職内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	石井健太郎	ＫＤＤＩ株式会社	ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部事業企画部長	当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。
		株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	取締役	特別の関係はありません。
		株式会社日本緊急通報サービス	取締役	同上
		株式会社クロスリング	取締役	同上
社外取締役	宮野　隆	株式会社エージェント・スミス	取締役会長	特別の関係はありません。
		サービス&セキュリティ株式会社	取締役副社長	同上
		株式会社ネットサービス・ソリューションズ	取締役会長	同上
社外取締役	大下　亮	さいたま家庭裁判所	家事調停委員	特別の関係はありません。
社外監査役	志井隆男	ＫＤＤＩ株式会社	リスクマネジメント本部監査部　マネージャー	当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。
		株式会社ＡＲＩＳＥanalytics	監査役	特別の関係はありません。
		株式会社ナターシャ	監査役	同上
		KDDI Digital Life株式会社	監査役	同上
社外監査役	恩田　学	株式会社ＧＴＭ総研	常務取締役	特別の関係はありません。
		株式会社ＧＴＭコンサルティング	代表取締役社長	同上
		ＧＴＭ税理士法人	代表社員	同上
		応用技術株式会社	社外取締役（監査等委員）	当社の特定関係事業者（親会社の子会社）でありますが、取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	石井健太郎	16回中、16回出席		通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	宮野　隆	16回中、15回出席		会社経営における豊富な経験と情報サービス分野における幅広い見識から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	大下　亮	12回中、12回出席		長年、生命保険業界に携わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等行っております。
社外監査役	志井隆男	12回中、12回出席	13回中、13回出席	通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	恩田　学	16回中、16回出席	17回中、17回出席	税理士としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。

（注）社外取締役大下　亮、社外監査役志井隆男の両氏は、2020年6月24日開催の第23期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の取締役及び監査役とは異なっております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社の取締役、監査役及び執行役員（以下「役員等」といいます）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項の規定に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約にて、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。

なお、当該保険契約は、役員等の職務執行の適正性が損なわれないようにする措置のため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補されず、被保険者である役員等の自己負担としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	4,035万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	4,035万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合又は会社法、公認会計士法等法令違反による懲戒処分並びに監督官庁からの処分等を受けた場合、その他会計監査人の品質管理、適格性、独立性等を勘案して、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用の状況

Ⅰ　内部統制システム等の基本方針

当社は、会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

１．当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）当社及び当社子会社からなる当社グループ（以下、当社グループという。）の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「Jストリーム行動規範」を、各子会社の取締役会はこれに準じた行動規範を制定し、当社グループ各社の取締役社長が、継続的にこの精神を自社の従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

（2）コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とし、各部門責任者及び各子会社の取締役社長を推進委員とする「コンプライアンス推進体制」を設置し、コンプライアンスの取り組みを当社グループ全社横断的に統括する。

（3）管理担当部門内に設置のコンプライアンス事務局は、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修等を実施する。

（4）内部監査担当部門は、コンプライアンス事務局と連携のうえ、コンプライアンスの推進状況を監査し、その結果を適宜取締役会及び監査役会並びに各子会社の取締役社長に報告する。

（5）反社会的勢力に対しては、当社グループ組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

（6）当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保する。

2．当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）当社グループの取締役（非業務執行取締役は除く。以下も同様とする。）の職務執行に係る情報は、当社グループ各社において文書化（電磁的記録も含む。）のうえ、経営判断等に使用した関連資料とともに保存する。各社において文書管理に関する主管部門を設置し、管理対象文書とその保管部署・保存期間及び管理方法等を文書管理規程等関係規程に定める。

（2）当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、グループ各社において適時閲覧可能な状態を維持する。

3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）事業活動に伴うコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門及び各子会社において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切な管理体制を整備する。また、当社グループの組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門と情報セキュリティ担当部門が連携して行い、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び各子会社が行う。

（2）万一、当社グループに重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに再発防止に向けた施策を実施する。これらの経過及び結果並びに今後の施策については、取締役会及び監査役会並びに該当子会社の取締役会に報告されるものとする。

（3）取締役会に付議される業務実施計画（子会社の重要な実施計画も含む。）については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価する。子会社の取締役会においても同様とする。

（4）原則毎週開催される取締役・執行役員を構成員とする業務執行会議において、各部門より子会社を含む職務執行上予測されるリスクを報告させ、リスク情報を共有のうえ、適宜その対応を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、同様の対応を図る。

(5) 定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門より当社グループ各社のリスク管理体制の監査の内容について報告を受け、必要に応じて対応を実施する。

4．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、当社グループの全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定する。

(2) 取締役会は、当社グループの中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標と予算を設定し、各部門を担当する取締役及び各子会社の取締役社長は、担当部門及び当該子会社が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務遂行体制を決定し、実行する。

(3) 取締役会の決議により、取締役の職務執行を補佐する執行役員を選任し、執行役員は、取締役の指示の下、担当職務（子会社職務も含む。）を執行し、機動的かつ効率的な職務執行を図る。

(4) 取締役会は、原則月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、担当取締役及び執行役員に子会社を含む月次の業績、予算乖離分析、リスク情報等を報告させ、これらの職務遂行上必要な対応を図る。各子会社の取締役会においても同様とする。

(5) 取締役及び執行役員を構成員とする業務執行会議を原則毎週開催し、取締役会が決定した職務執行の実行策（子会社の重要施策も含む。）を決定するとともに、各部門及び各子会社の業務報告を共有し、職務執行の効率化を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、職務執行の効率化を図る。

(6) 当社グループ各社は取締役会規程、組織規程等及び当社の関係会社管理規程等に基づく意思決定ルールにより、職務執行に必要な職務分担及び権限と責任を明確にし、各子会社の取締役は、これに基づく職務執行の重要事項、会社に重大な影響を及ぼす事項等について適宜当社担当取締役に報告する。

(7) 内部監査担当部門は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性を監査する。

5．当社グループ及び当社親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の「コンプライアンス推進体制」は、当社グループ全体を対象に推進する。

(2) 子会社経営管理については関係会社管理規程に基づき、子会社の独自性を尊重しつつ、前各項により管理業務の統一又は補助、情報管理・リスク管理の統一化又は、共有化により経営の効率化を図る。

(3) 各子会社の経営計画・予算は、当社の中期経営計画・予算に組み込まれ、その職務執行状況については、取締役会及び業務執行会議において、当該子会社を担当する取締役又は執行役員より報告され、グループ全体の職務執行の効率化、適正化を図る。

(4) 内部監査担当部門が、子会社に関する内部監査を実施し、その結果を当該子会社の取締役社長及び当該子会社担当の取締役又は執行役員に報告する。

(5) 連結財務諸表の適正を確保するため、当社グループ全体の信頼性を確保するためのシステム及び定期的にモニタリングする体制（財務報告に係る内部統制）を構築し、運用する。

(6) 当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは、同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行うことを基本方針とする。

6．監査役の職務を補助すべき従業員及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

(1) 内部監査担当部門に監査役事務局機能を置き、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとし、その従業員は当該職務に関し、監査役の指揮命令下に置く。

(2) 監査役が必要と認めた場合は、監査役事務局機能を改編する。

(3) 監査役の職務を補助する従業員の独立性を確保するため、その従業員の任命・異動・人事評価等については、事前に監査役に説明し、同意を得て決定する。

7．当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（1）当社グループの取締役及び従業員は、法令に定められた事項のほか、当社グループについて重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス推進状況及びその他監査役の職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。

（2）内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は、監査役に対して適宜担当職務（子会社関連職務も含む。）の執行状況を報告する。

（3）前各号又は当社グループ内部通報制度により、監査役等へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告を理由とした不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）当社グループの取締役及び従業員は、監査役の求めに応じ、監査の職務遂行上必要なヒアリングの実施に協力する。

（2）当社グループの取締役は、監査役の求めに応じ、監査役又は監査役会と随時に意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役監査が実効的に行われる体制を構築する。

（3）監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

（4）監査役が前号の費用その他その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに、当該費用又は債務を処理する。また、監査役の職務に必要な費用を負担するため一定額の予算を設ける。

Ⅱ　内部統制システムの運用状況の概要

当社は上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めています。その運用状況の概要は次のとおりです。

1．コンプライアンスに関する取り組み【基本方針１】

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とする「コンプライアンス推進体制」の下、管理担当部門内に設置されているコンプライアンス事務局が、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する全社教育・研修等を行うと共に内部監査担当部門と連携し、コンプライアンスの推進状況の監査を受け、その結果は取締役会及び監査役会等に報告されております。

また「Ｊストリーム行動規範」を定め、社員に定期的に周知され、事業活動に関連する法令の新設・変更は業務執行会議等を通じて適時報告されております。コンプライアンス事務局が実施している社員へのコンプライアンス研修は、グループ子会社にも広げて実施し、グループ全社のコンプライアンス推進に努めております。

今期はさらに「能力に応じた活躍の場を提供する」ことに注力し、当社の強みの強化、弱みの認識と改善を推進し、良い人材の確保・定着及びモチベーション向上を図り組織力及び統制の強化を図っております。

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重すると共に、同社との取引については、法令等に従い適切に行われております。

2．情報管理体制の取り組み【基本方針２】

当社は、取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、業務執行会議議事録、稟議書など）は遅滞なく文書化し、関連規程等に基づき保存管理を行っております。

また、取締役・監査役・内部監査部門は、必要に応じて上記資料が閲覧可能な状態を適宜確認しております。

3．リスクマネジメントに関する取り組み【基本方針３】

事業活動に伴う、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、当社グループ組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門が、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び子会社が行い、適切な管理体制を整備しております。

また、取締役会に付議される業務実施計画については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価しております。

万一、重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長または取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めると共に、根本原因を分析し再発防止に向けた施策を検討・実施し解決策を講ずるようにいたしております。これらの経過及び結果は、取締役会及び監査役会に報告される体制を整えております。

さらに各部門より業務執行上予測されるリスクを原則毎週開催される業務執行取締役・常勤監査役及び執行役員を構成員とする業務執行会議において分析し対処及び解決策について報告し、その内容は定期的に開催される内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門よりリスク管理体制の監査の内容及び状況について報告される体制を整えております。

4．取締役の業務執行の効率化に関する取り組み【基本方針４・５】

取締役会は、当社グループの経営目標を定め、中期経営計画及びこれに基づく年度事業計画を策定し、具体的な施策及び効率的な業務執行体制を構築し実行しております。

また業務執行会議において、取締役会決議事項の業務執行・管理・進捗を各部門に指示・共有し、業務執行の効率化を図っております。子会社については、関係会社管理規程に基づき子会社の管理体制の統一化・共有化を実施し、グループ全体の業務執行の効率化と適正化を図っております。

5．監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み【基本方針６～８】

当社グループの取締役・従業員は、監査役に対し、業務執行の重要事項や監査上有用な事項については、監査役に適時・適切に報告を行い、また、監査役の求めに応じ、監査上必要な業務ヒアリングに適宜協力し、さらに当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等発生した場合は、速やかに監査役に報告ができる体制を整え協議を行うなど、取締役・監査役相互の意思疎通を図っております。

また、監査役事務局機能をもつ内部監査担当部門は、内部監査関連規程に基づき当社グループ全体の監査等を行っており、内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は定期的に監査役に職務状況の報告を行っております。

さらに取締役は、監査役が職務遂行にあたり必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家と連携が図れる環境の整備を行っております。

7 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**9,754,573**
現金及び預金	6,525,595
受取手形及び売掛金	2,815,078
商品及び製品	40,049
仕掛品	208,903
その他	170,327
貸倒引当金	△5,381
固定資産	**2,075,775**
有形固定資産	**510,341**
建物	104,722
器具備品	126,074
リース資産	279,544
無形固定資産	**1,192,671**
のれん	305,973
ソフトウェア	880,013
その他	6,683
投資その他の資産	**372,762**
投資有価証券	3,991
敷金	204,799
繰延税金資産	133,522
その他	36,667
貸倒引当金	△6,218
資産合計	**11,830,348**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**2,390,736**
買掛金	9,291
1年内返済予定の長期借入金	10,750
未払金	762,511
リース債務	108,212
未払法人税等	695,873
未払消費税等	331,139
賞与引当金	111,983
資産除去債務	20,108
その他	340,866
固定負債	**280,285**
長期借入金	1,686
リース債務	201,283
退職給付に係る負債	15,437
資産除去債務	61,878
負債合計	**2,671,021**
（純資産の部）	
株主資本	**8,865,288**
資本金	2,182,379
資本剰余金	3,899,515
利益剰余金	3,089,509
自己株式	△306,115
その他の包括利益累計額	**208**
その他有価証券評価差額金	208
非支配株主持分	**293,829**
純資産合計	**9,159,327**
負債純資産合計	**11,830,348**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**12,970,352**
売上原価		**7,606,230**
売上総利益		**5,364,122**
販売費及び一般管理費		**3,021,745**
営業利益		**2,342,376**
営業外収益		
受取利息	8	
助成金収入	6,589	
保険配当金	1,424	
受取保険金	2,000	
その他	3,534	13,557
営業外費用		
支払利息	3,907	
為替差損	627	
雑損失	1,372	5,907
経常利益		**2,350,026**
特別損失		
固定資産除去損	15,817	15,817
税金等調整前当期純利益		**2,334,208**
法人税、住民税及び事業税	755,794	
法人税等調整額	△47,370	708,424
当期純利益		**1,625,784**
非支配株主に帰属する当期純利益		77,110
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,548,673**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,182,379	626,241	1,616,451	△459,221	3,965,851
当期変動額					
剰余金の配当			△75,616		△75,616
親会社株主に帰属する当期純利益			1,548,673		1,548,673
自己株式の取得				△286	△286
自己株式の処分		3,273,274		153,392	3,426,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	3,273,274	1,473,057	153,105	4,899,437
当期末残高	2,182,379	3,899,515	3,089,509	△306,115	8,865,288

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△43	△43	223,638	4,189,446
当期変動額				
剰余金の配当			△6,920	△82,536
親会社株主に帰属する当期純利益				1,548,673
自己株式の取得				△286
自己株式の処分				3,426,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	252	77,110	77,363
当期変動額合計	252	252	70,190	4,969,881
当期末残高	208	208	293,829	9,159,327

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**7,479,032**
現金及び預金	5,085,524
受取手形	3,163
売掛金	1,971,904
仕掛品	113,600
貯蔵品	269
前払費用	124,115
関係会社短期貸付金	140,000
その他	41,938
貸倒引当金	△1,483
固定資産	**2,977,573**
有形固定資産	**405,619**
建物	56,507
器具備品	77,996
リース資産	271,115
無形固定資産	**867,843**
特許権	208
商標権	1,128
ソフトウェア	861,309
電話加入権	5,196
投資その他の資産	**1,704,110**
投資有価証券	3,991
関係会社株式	1,216,389
関係会社長期貸付金	300,000
破産更生債権等	6,218
長期前払費用	36,490
敷金	102,504
繰延税金資産	44,735
貸倒引当金	△6,218
資産合計	**10,456,605**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**1,813,148**
未払金	738,431
リース債務	104,665
未払費用	46,472
未払法人税等	538,805
未払消費税等	210,429
前受金	113,784
預り金	46,383
賞与引当金	6,521
その他	7,656
固定負債	**225,548**
リース債務	195,400
資産除去債務	30,147
負債合計	**2,038,696**
（純資産の部）	
株主資本	**8,417,700**
資本金	**2,182,379**
資本剰余金	**3,899,515**
その他資本剰余金	3,899,515
利益剰余金	**2,641,920**
利益準備金	28,501
その他利益剰余金	2,613,418
繰越利益剰余金	2,613,418
自己株式	**△306,115**
評価・換算差額等	**208**
その他有価証券評価差額金	208
純資産合計	**8,417,909**
負債純資産合計	**10,456,605**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**9,509,079**
売上原価		**5,656,740**
売上総利益		**3,852,339**
販売費及び一般管理費		**2,240,421**
営業利益		**1,611,917**
営業外収益		
受取配当金	8,687	
業務受託手数料	30,032	
その他	6,560	45,279
営業外費用		
支払利息	3,475	
為替差損	342	3,818
経常利益		**1,653,379**
特別損失		
固定資産除却損	10,083	
税引前当期純利益		**1,643,296**
法人税、住民税及び事業税	523,337	
法人税等調整額	△29,225	494,112
当期純利益		**1,149,184**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,182,379	626,241	626,241	20,939	1,547,412	1,568,352	△459,221	3,917,751
当期変動額								
剰余金の配当				7,561	△83,177	△75,616		△75,616
当期純利益					1,149,184	1,149,184		1,149,184
自己株式の取得							△286	△286
自己株式の処分		3,273,274	3,273,274				153,392	3,426,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	3,273,274	3,273,274	7,561	1,066,006	1,073,567	153,105	4,499,948
当期末残高	2,182,379	3,899,515	3,899,515	28,501	2,613,418	2,641,920	△306,115	8,417,700

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△43	△43	3,917,708
当期変動額			
剰余金の配当			△75,616
当期純利益			1,149,184
自己株式の取得			△286
自己株式の処分			3,426,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	252	252
当期変動額合計	252	252	4,500,200
当期末残高	208	208	8,417,909

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月19日

株式会社Ｊストリーム
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　那　須　伸　裕 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社Ｊストリームの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｊストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社Ｊストリーム
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　那　須　伸　裕　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Jストリームの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月20日

株式会社Ｊストリーム　監査役会

常勤監査役　保　住　博　史㊞

監　査　役　諏訪原　敦　彦㊞

社外監査役　志　井　隆　男㊞

社外監査役　恩　田　　学㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　第24期剰余金処分の件

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが最重要課題の一つであると考えております。第24期につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開、将来の会社を取り巻く環境等を勘案し、以下のとおり１株当たり13円00銭の期末配当とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金13円00銭
　　なお、この場合の配当総額は、161,631,197円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
　　2021年６月25日

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役　諏訪原敦彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
諏訪原（すわはら）　敦彦（あつひこ） (1964年12月９日生) 再任	1988年４月　大栄教育システム株式会社入社 1992年９月　ＫＰＭＧピート・マーウィック税理士窪井堯史事務所（現　ＫＰＭＧ税理士法人）入所 2000年７月　トランス・コスモス株式会社入社 2004年４月　同　経理財務本部シェアードサービス部長 2005年１月　応用技術株式会社　社外監査役 2009年６月　当社監査役（現任） 2012年９月　トランス・コスモス株式会社　経営管理本部関係会社経営管理統括部長　兼経理財務本部関係会社経理部長 2013年４月　同　関係会社経営管理本部長 2016年１月　同　国内関係会社経営管理本部長 ６月　応用技術株式会社　取締役（現任） 2017年４月　トランス・コスモス株式会社　理事　国内関係会社経理財務本部長 2020年４月　同　理事　本社管理総括国内関係会社経営管理本部長（現任）	- 株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．諏訪原氏を監査役候補者とした理由は、親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、また税理士としての専門的知見から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を期待したためであります。また、過去10年間及び現在の当社の特定関係事業者である親会社トランス・コスモス株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、上記略歴及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。

３．諏訪原敦彦氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

４．当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。諏訪原敦彦氏が再任された場合には同氏は当該契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

以　上

＊＊＊株主総会インターネット配信のお知らせ＊＊＊

当日ご出席願えない株主の皆様に、インターネットで株主総会の模様を映像と音声でライブ中継いたしますので、ご案内申しあげます。

1．配信日時

2021年６月24日（木曜日）午前10時から

※なお、株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみといたしますことをご了承ください。

2．パソコンまたはスマートフォンからのアクセス方法

接続先ＵＲＬ　https://www.virtual-sr.jp/users/j-stream/login.aspx

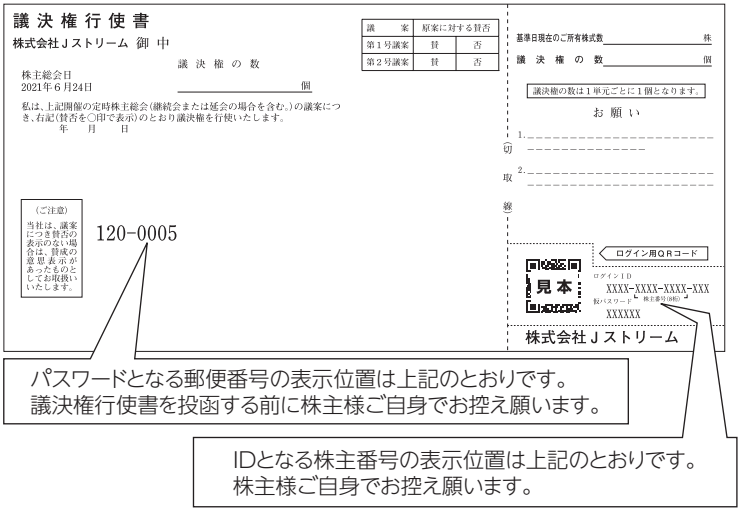
① 上記ＵＲＬに接続されますと、ＩＤとパスワードを入力する画面が表示されます。

ＩＤ欄　株主様の株主番号（８桁の半角数字をご入力）

パスワード欄　株主様のお届出ご住所の郵便番号

（ハイフン無し、７桁の半角数字をご入力）

ＩＤとパスワード入力後下段の【上記規約に同意する】にチェックいれていただき、【視聴する】ボタンをクリックして下さい。



② 画面が変わりましら、【テスト視聴する】をクリックし視聴環境の確認をお願いします。
2021年６月９日（水曜日）よりテスト視聴できますのでご確認ください。
当日は画面の再生ボタンをクリックしてご視聴ください。

③ その他

視聴環境等の詳細につきましては、６月中旬に当社ホームページ
「ＩＲコーナー」に別途掲載いたしますのでご参照願います。

３．その他

① インターネットによりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められませんので、当日の質問、議決権行使等をすることはできません。そのため議決権行使は、行使期限にご留意のうえ、事前にインターネットまたは書面（郵送）による議決権行使をお願いします。

② 株主総会のライブ中継をご覧いただくにあたりましては、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承願います。
また、ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

③ ＩＤ／パスワード及び本ライブ中継に関するお問合せ先は次のとおりです。

株式会社Ｊストリーム
株主総会サポートダイヤル　0120－300722
（又は法務・広報部　03－5765－7744）

以　上

株主メモ		
事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで	
定時株主総会	毎年６月開催	
基準日	定時株主総会：毎年３月31日 期末配当金　：毎年３月31日 中間配当金　：毎年９月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町１－１	
	(電話照会先)	0120－232－711
	(郵便物送付先)	〒137－8081　新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
	(インターネット ホームページＵＲＬ)	https://www.tr.mufg.jp/daikou/
特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社	
同連絡先	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都杉並区和泉２－８－４	
	(電話照会先)	0120－782－031
	(郵便物送付先)	〒168－0063　東京都杉並区和泉２－８－４ 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
	(インターネット ホームページＵＲＬ)	http://www.smtb.jp/personal/agency/faq/special-account.html
公告の方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社ホームページＵＲＬ　https://www.stream.co.jp/	
上場証券取引所	東京証券取引所　マザーズ市場	

メ　　モ

メ　モ

メ　　モ

メ　モ

トピックス　ＪストリームのESG経営に関する視点

企業に対しての社会からの期待や責任は多岐にわたり、様々な社会問題に対して、企業が果たす役割の重要性は近年ますます高まっています。

Ｊストリームは、「もっと素敵な伝え方を。」のコーポレートメッセージのもと、動画を利用したオンラインでのコミュニケーションを促進してまいりました。そこには、当社の事業が、企業活動による環境負荷の軽減につながり、また動画の利用拡大と共に、教育の向上、情報共有促進といった社会の課題の解決にも貢献する、という想いがありました。

近年、企業に対しても更なる期待が寄せられる中、Ｊストリームは最先端の動画ソリューションを生かして新たな価値創造、社会課題の解決並びに環境保護・保全活動をすすめることで、ESGの３つの要素である環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance）に対する社会の期待や要請に真摯に取り組み、ステークホルダーとの対話を通じて、これからもより良い持続可能な社会の形成と成長に貢献していきます。



【当社事業・事業運営との関わりの例】

環境・社会の視点で…

災害時拠点強靭化への支援

災害時における市区町村によるの避難情報等の提供のため、当社のCDN（負荷分散）サービスを提供しています。

これにより、市区長村のホームページに急激にアクセスが集中しても、安定した情報提供が可能です。

社会・ガバナンスの視点で…

女性活躍の促進

女性だけでなく、男性の育児休暇の取得を人事制度で推進、育児休暇後の復職率を高い水準で維持することで、優秀な人材の雇用関係を維持しています。

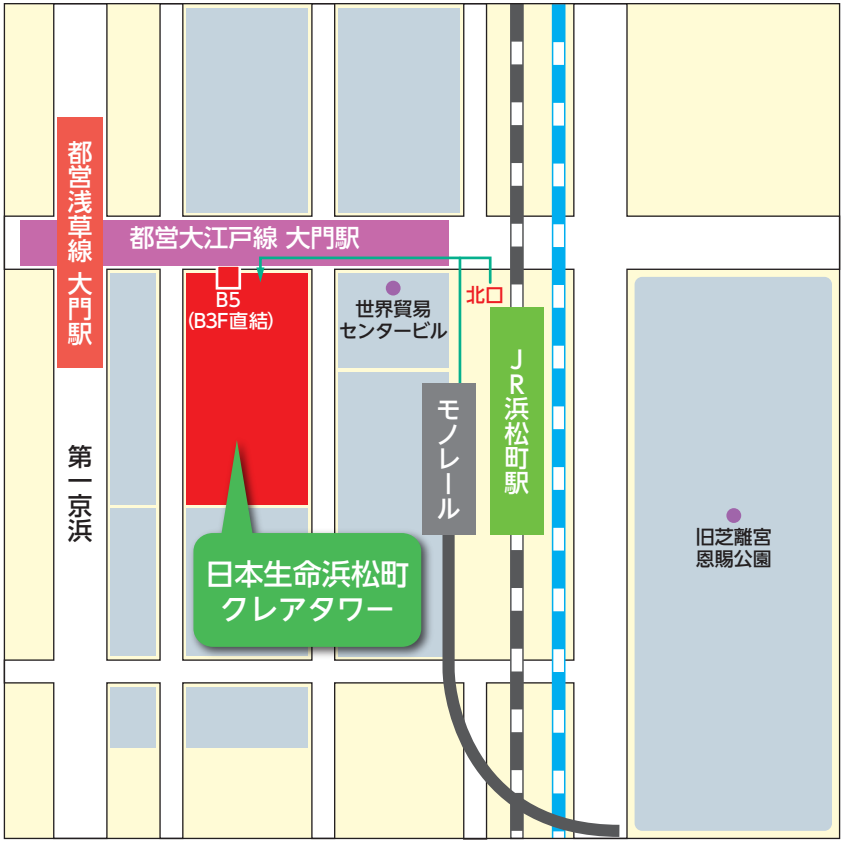
定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区浜松町二丁目３番１号
日本生命浜松町 クレアタワー５階 浜松町コンベンションホール メインホールＡ

交通

都営地下鉄浅草線「大門駅」駅下車Ｂ５出口直結
都営地下鉄大江戸線「大門駅」駅下車Ｂ５出口直結
ＪＲ山手線・京浜東北線「浜松町」駅下車北口出口徒歩２分



FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。